

熊野古道上の案内標識の設置について

【内容】

古道を歩く人が救援を求める場合、どうすればよいかの案内標識を 500m 置きの距離を示す標柱に取り付けていただきたい。（本宮行政局管内には取り付けている。）

【回答】

滝尻王子～熊野本宮大社に至る古道沿いにある標柱（1～75）に取り付けられている緊急時の案内板については、現在、本宮エリアの標柱にのみ設置されています。この案内板は、合併前に設置されたもののようですが、古道沿いの各ポイントにこのような案内板があることは、皆さんにとって安心して古道を歩いていただける一助になるだけでなく、行政としても緊急時の迅速な対応が可能になると考えています。今後は看板の統一化（英語表記の追加、デザインの統一）等、関係機関（県や周辺町村）との調整を行いながら、緊急時案内板の早期設置に向けて取り組んでまいりたいと考えていますのでご理解の程よろしく申し上げます。

（担当：観光振興課）